

## 大野城市 食物アレルギー対応方針と マニュアル（案）について

期日：令和元年11月18日（月）

場所：大野城市役所 本館3階庁議室

### ☆食物アレルギー疾患とは

主に・・・

- 即時型に分類される食物アレルギー
- 特殊型に分類される食物アレルギー

現在、除去や代替食、弁当持参などの児童は

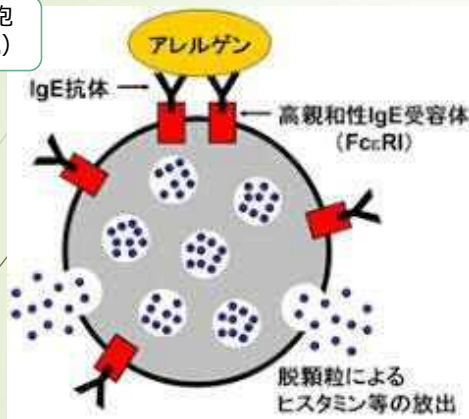
およそ253名

対応するのべ人数は、およそ573名（613名）

（令和元年6月市教育委員会調査）

## ☆即時型に分類される食物アレルギー

マスト細胞  
(肥満細胞)



各種化学伝達物質  
=ヒスタミン、ロイコトリエン等=

様々なアレルギー症状の発現

従来は消化管⇒現在は、皮膚炎などからも=皮膚炎の人は発症しやすい

## ☆即時型食物アレルギーの特徴

- 即時型食物アレルギーは食物摂取後 **2時間以内、通常30分以内**に症状が現れる。
- 通常数時間で症状は治まる。翌日以降に症状が残ることはまずないと言える。
- 大多数は即時型に分類されるが、**遅延型が0.2%**程度ある。

(昭和大学医学部 小児科学講座 今井孝成先生の資料から)

※遅延型のメカニズムは現時点では未解明である。

## ☆ 特殊型に分類される食物アレルギー

- ▶ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
  - ・ 食物摂取後30分～4時間の運動中にアナフィラキシーを誘発 原因食品の摂取のみ、運動のみでは症状は出現しない
- ▶ 口腔アレルギー症候群（OAS）
  - ・ 唇、舌、口蓋から喉がピリピリやチカチカなど 花粉・食物アレルギー症候群の機序のIgEの交差反応

## ☆ 食物アレルギーと間違えやすい病気

- ▶ 毒物混入物によらない反応
  - 1) 免疫機序による反応・・・食物アレルギー
  - 2) 免疫機序によらない反応・・・食物不耐症
    - ① 酵素による反応・・・乳糖不耐症、フェニルケトン尿症など
    - ② 仮性アレルゲン（薬理活性成分）による反応・・・ヒスタミン、カフェインなど
    - ③ その他・・・代謝による反応、消化器構造以上による反応
- ▶ 毒物混入物による反応
  - 1) 自然毒：ふぐ毒、きのご毒など
  - 2) 感染：細菌、ウイルス、寄生虫など・・・食中毒

## ☆食物アレルギー原因食品と診断を受けている人の人数に対する割合

|    | 食品名      | 割合 (%) |    | 食品名      | 割合 (%) |
|----|----------|--------|----|----------|--------|
| 1  | 卵        | 14.3   | 11 | キウイフルーツ  | 2.2    |
| 2  | 乳        | 11.6   | 12 | ごま       | 1.8    |
| 3  | 落花生      | 9.6    | 13 | いか       | 1.8    |
| 4  | くるみ      | 7.4    | 14 | いくら      | 1.8    |
| 5  | カシューナッツ  | 6.1    | 15 | バナナ      | 1.6    |
| 6  | アーモンド    | 6      | 16 | さば       | 1.4    |
| 7  | えび       | 5.4    | 17 | パインアップル  | 1.4    |
| 8  | かに       | 3.8    | 18 | もも       | 1.4    |
| 9  | あさり(二枚貝) | 3.6    | 19 | たこ       | 1.3    |
| 10 | そば       | 3.2    | 20 | りんご      | 0.9    |
|    |          |        | 21 | ししゃも(魚卵) | 0.9    |

【平成30年度 大野城市食物アレルギー実態調査より：市内小学校10校554名】

## ☆食物アレルギーに関する基本方針

- 1) 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断（可能な限り食物経口負荷試験）による「学校生活管理指導表」の提出を、**年1回必須**とします。
- 2) 安全性確保のため、**原因食物の完全除去対応**（提供するかしないか）を原則とします。
- 3) 学校及び調理場の施設設備、人員を鑑み、無理な**（過度に複雑な）対応は行いません。**
- 4) **校内食物アレルギー対応委員会**により**組織的**に行います。
- 5) 教育委員会は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援します。

☆原因食物の完全除去対応  
(提供するかしないか) の対応

= 乳アレルギーの対応 =

パンに入っている少量のミルクも食べられません。

シチューの牛乳やヨーグルトは食べられます。

飲用牛乳は飲めません。

乳を含む製品は除去する。

☆ 「学校生活管理指導表」  
の提出について

- ① 食物アレルギーを有する児童の対応について
  - 除去すべき原因食物の診断根拠をもとにして、除去食物を決定するのに必要です。
  - 「学校生活管理指導表（様式2裏）」の提出は、年1回必須とします。
  - ただし、以下の場合には「学校生活管理指導表（様式2裏）」の提出を求めません。
    - ア 食物アレルギーであっても、給食において医師により「管理不要」と診断された場合
    - イ 原因食品が、給食に使用しない食品【生卵等】
  - ※ ア、イ以外については、食物アレルギー対応委員会にて検討し、提出の有無を決定
- ② 乳糖不耐症を有する児童の対応について
  - 乳糖不耐症の場合の「学校生活管理指導表（様式2裏）」の提出は、**新1年生と新4年生とし、飲用牛乳のみの対応とします。**
- ③ その他の疾病等を有する児童の対応について
  - ※ 原則として、学校給食にて対応する児童は食物アレルギーを有する児童とします。その他の疾病に対しては、市食物アレルギー対応委員会にて検討します。

### 全体のプロット（市アレルギー対応委員会）

- 1 食物アレルギーの原因
- 2 即時型に分類される食物アレルギー  
特殊型に分類される食物アレルギー
  - ・食物依存性運動誘発アナフィラキシー
  - ・口腔アレルギー症候群
  - ・食物アレルギーと間違えやすい病気
- 3 食物アレルギーの原因食品（対応する食品）
- 4 学校給食対応の基本方針
- 5 学校生活管理指導表の提出について
- 6 対応申請の確認から対応開始まで
  - ・新1年生
  - ・進級時
  - ・新規発症及び転入時
- 7 給食で対応する食品とレベル
- 8 完全弁当対応の考慮
- 9 食器具類の対応
- 10 毎月の対応 学校⇄保護者
- 11 教室での対応

## 対応申請の確認から対応開始まで

- ・新1年生の場合
- ・進級時の場合
- ・新規発症及び転入時の場合

## 新1年生

### 主な変更点

| 項目       | 旧           | 新            | 利点  |
|----------|-------------|--------------|---|
| ①該当児童の把握 | 2月<br>入学説明会 | 10月<br>就学時検診 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が該当児童を早期に把握できる。</li> <li>・新1年生が病院受診する期間を1ヶ月間→4～5ヶ月間に延長できる。</li> </ul> |
| ②様式を統一   | 各学校ごと       | 市内統一         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談時に必要事項を聞き漏らさない。</li> <li>・記録を次年度以降に、各担当者ごとに引き継ぐことができる。</li> </ul>     |

## 進級時

### 主な変更点

| 項目       | 旧          | 新          | 利点  |
|----------|------------|------------|---|
| ①該当児童の把握 | 3学期        | 12月        | (新1年生と同じ)   |
| ②様式を統一   | 学校ごと       | 市内統一       | (新1年生と同じ)   |
| ③面談方法    | 必要に応じて個別面談 | 説明会または個別面談 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会でアレルギー対応方法を統一して保護者と確認できる。</li> </ul> |

## 給食で対応する食品とレベル

- ・レベル1 (詳細な献立表対応)
- ・レベル2 (弁当対応)
- ・レベル3 (除去食対応)
- ・レベル4 (代替食対応)

### レベル3 (除去食対応)

給食室で食べられないものを除いて提供

- 原因食物を給食から除いて提供する給食 (調理の有無は問わない)

乳アレルギーの子どもには、牛乳は提供しません。



卵アレルギーの子どもには、かきたま汁は卵を入れて提供しません。





## レベル3（除去食対応）の主な対応基準

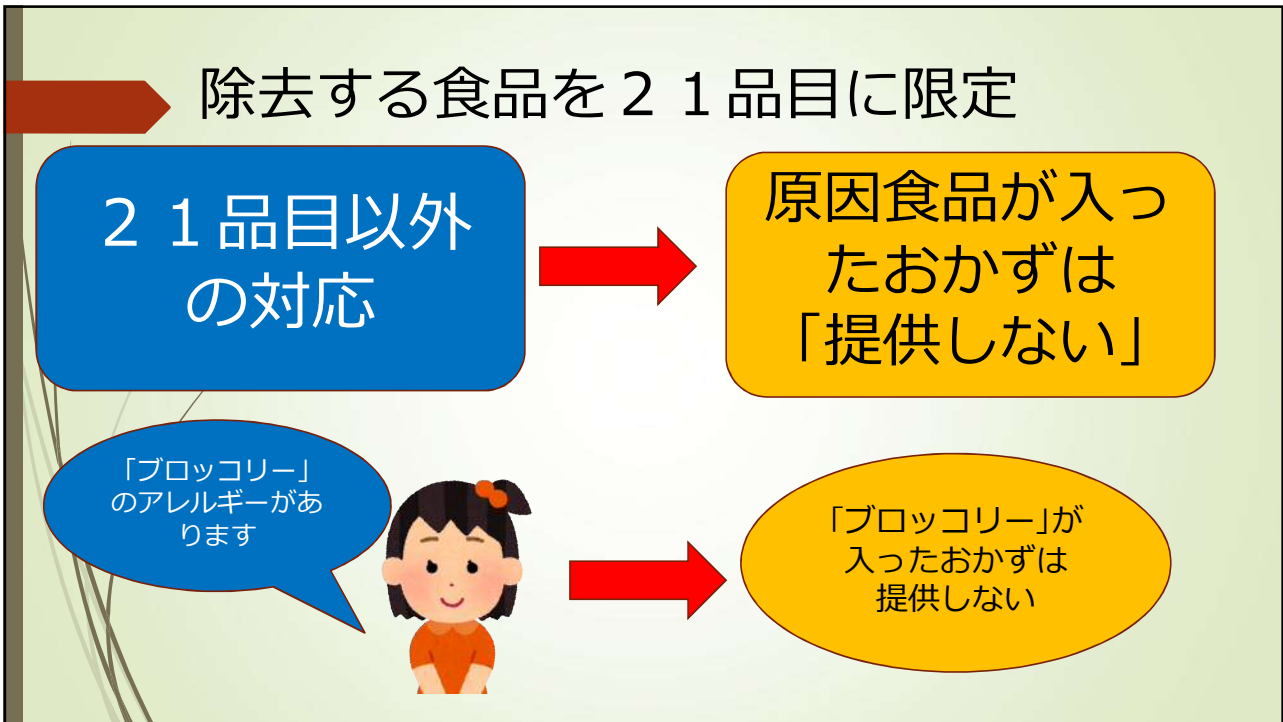
☆除去する食品を21品目に限定

☆原因食品を「除去するかしないかの二者択一」の対応

## 除去する食品を21品目に限定

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 卵             | 11 キウイフルーツ       |
| 2 乳             | 12 ごま            |
| 3 落花生           | 13 いか            |
| 4 くるみ           | 14 いくら           |
| 5 カシューナッツ       | 15 バナナ           |
| 6 アーモンド         | 16 さば            |
| 7 えび            | 17 パインアップル       |
| 8 かに            | 18 もも            |
| 9 二枚貝→（あさりのみ対応） | 19 たこ            |
| 10 そば           | 20 りんご           |
|                 | 21 魚卵→（ししゃものみ対応） |

大野城市内の児童が食物アレルギーと診断されている食品のベスト21  
（平成30年度調査）



## レベル4（代替食対応）主な対応基準

- ☆ 代替食対応する食品を5品目に限定
- ☆ 代替食は主菜に対してのみ対応

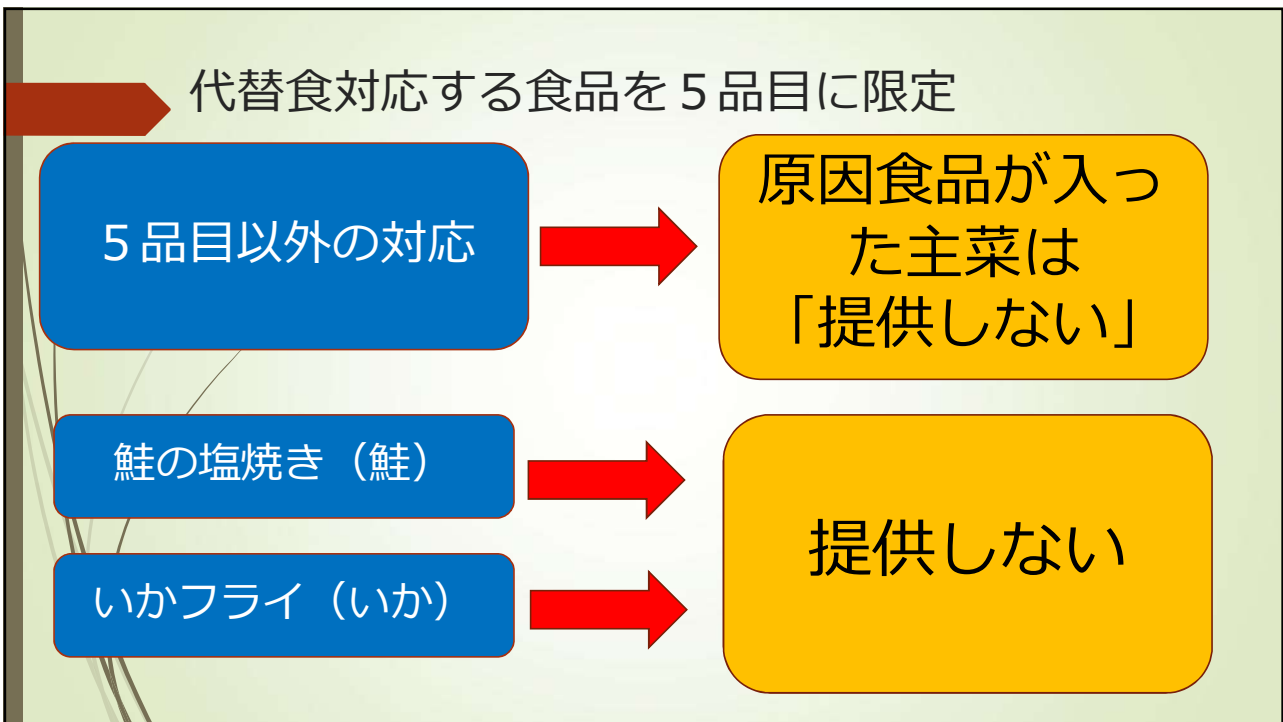
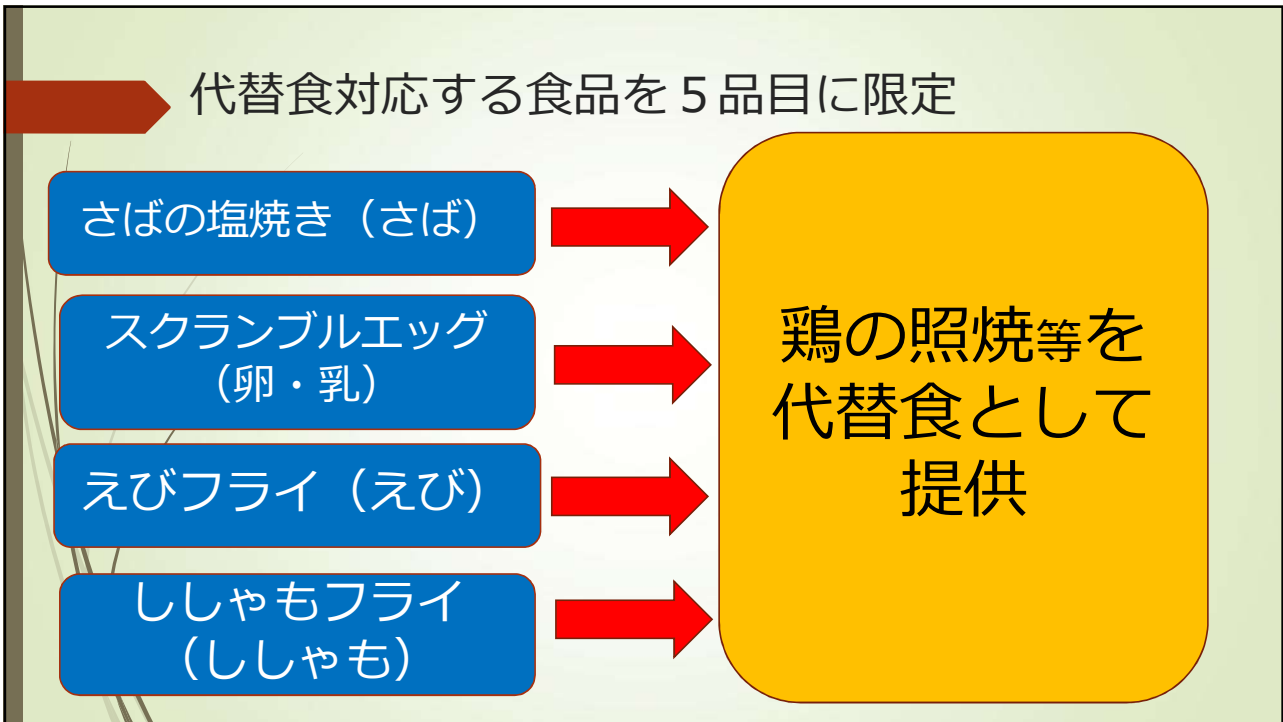
エネルギー、たんぱく質を補うことを目的とする。

## 代替食対応する食品を5品目に限定

- 1 卵
- 2 乳
- 3 さば
- 4 えび
- 5 ししゃも

対象者が多い。

給食の主菜として出ることが多い。



☆ 代替食は主菜に対してのみ対応

ココアクリーム（乳）  
（パンにぬるもの）

プリン（卵・乳）  
（デザート）

ヨーグルト（乳）  
（デザート）



提供しない

レベル2（弁当対応）

○一部弁当対応

主食（ごはん、パン）に対してのみ部分的に弁当を持参する。主食以外の弁当持参は認めない。

主食のみ家庭  
から持参



## レベル2（弁当対応）

### ○日により完全弁当

主食やおかずの除去・代替食が困難な場合、日によりすべての弁当を持参する。



アレルギー症状が出た場合の責任の所在を明確に

## レベル2（弁当対応）

### ○完全弁当対応

食物アレルギー対応が困難なため、すべて弁当持参する。



給食はすべて食べずに、  
弁当持参

## 完全弁当対応の考慮

微量で反応が誘発される場合  
(例)

- ・ 調味料、だし、エキスの除去が必要。
- ・ 調理室で飛散する量にも注意が必要。
- ・ 調理器具の共用ができない。

調理過程で混入の危険度が高く、反応が劇症型（呼吸困難など）になりやすい食品にアレルギーがある（小麦等）

施設の設定状況や人員等の体制が整っていない

完全弁当

## 食器具類の対応

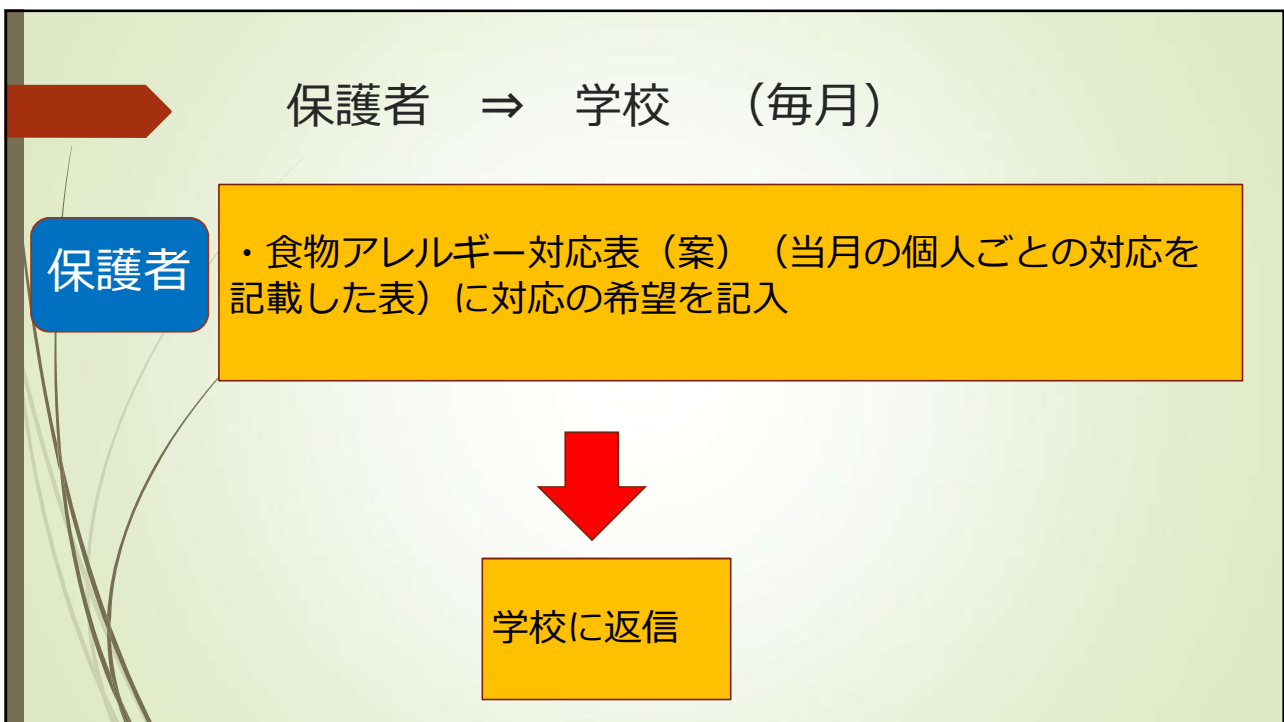
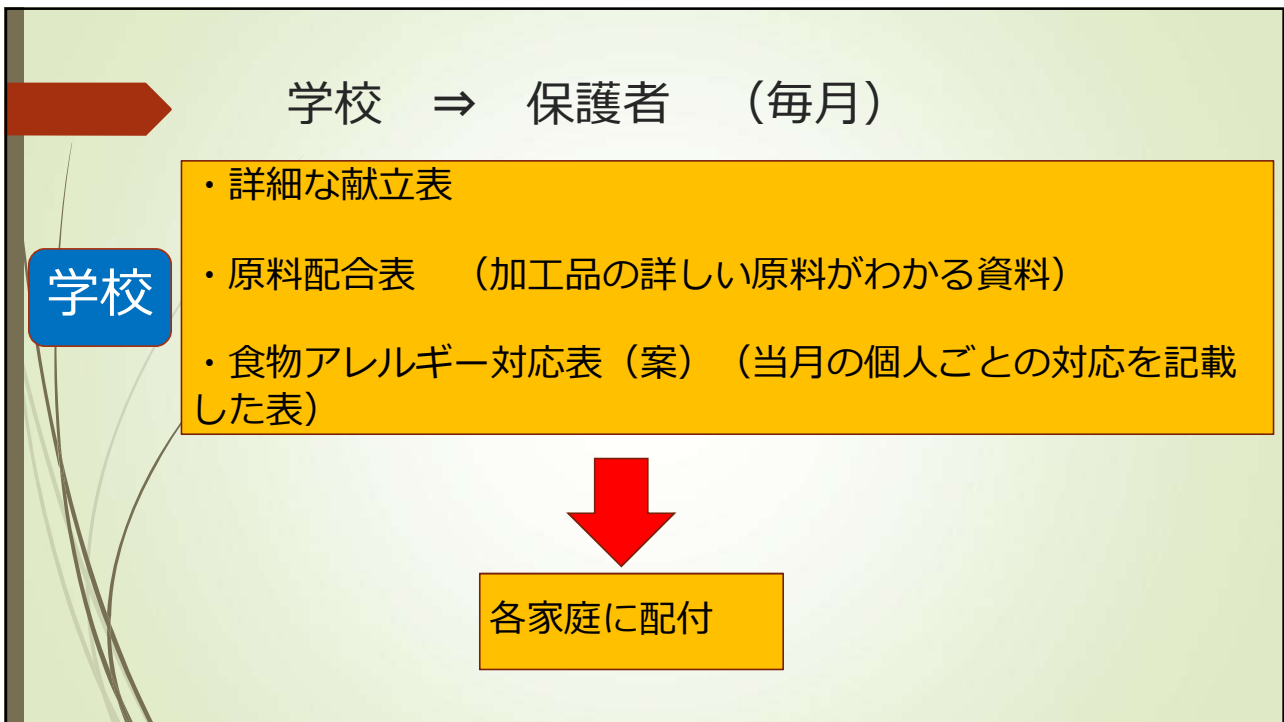
対応食専用の食器・トレイを使用し、一般の食器具類と区別して保管します。

普通食

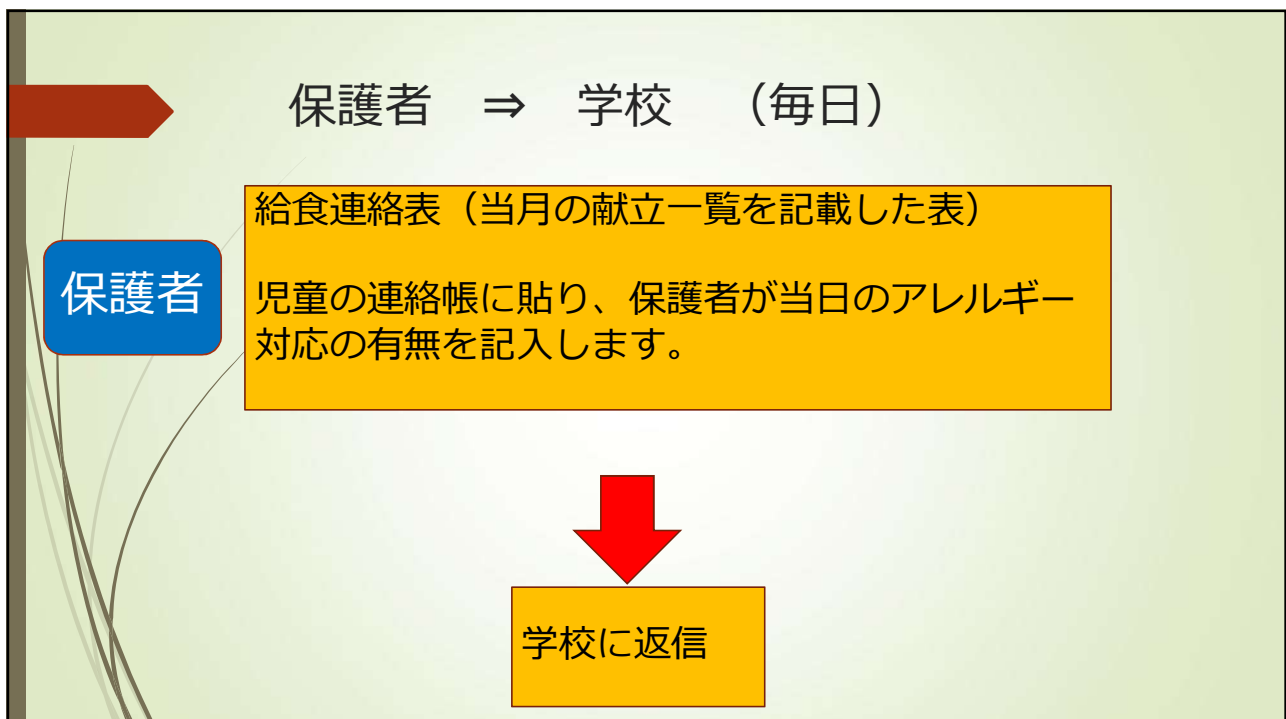
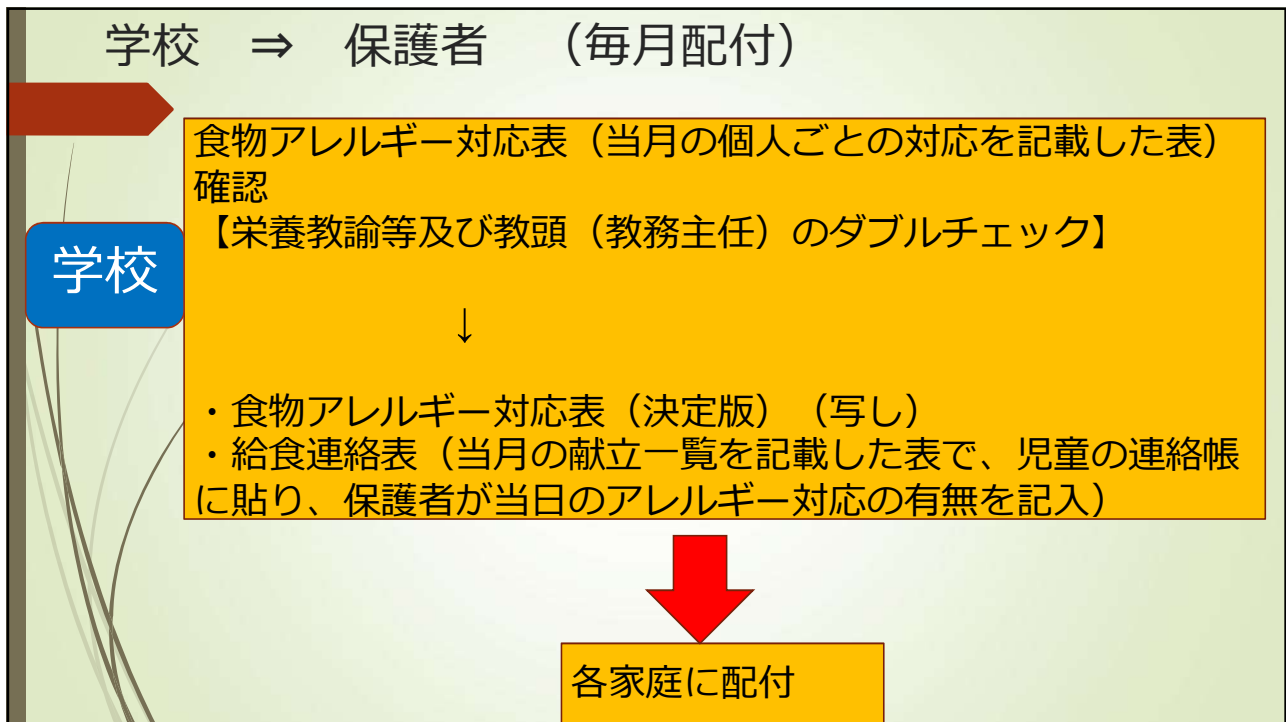
- ・ 花柄の食器
- ・ ピンク色のトレイ

当日にアレルギー対応食がある場合

- ・ 無地の食器
- ・ 黄色のトレイ



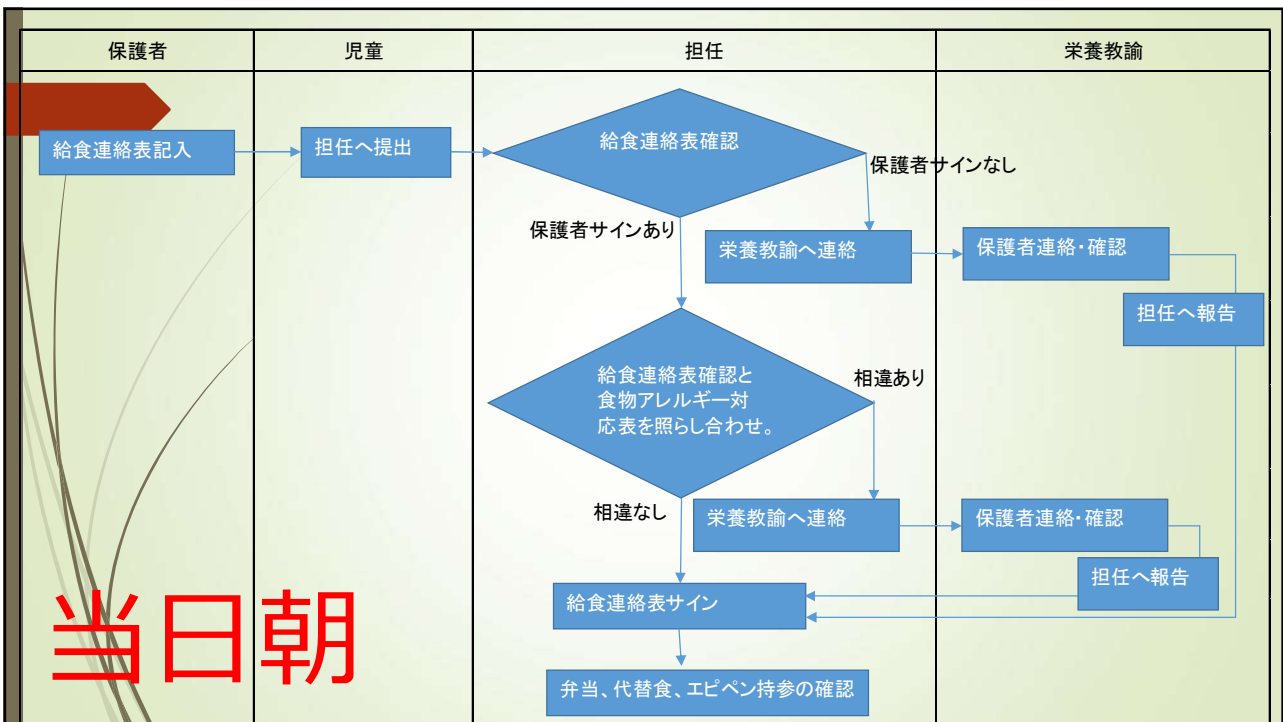


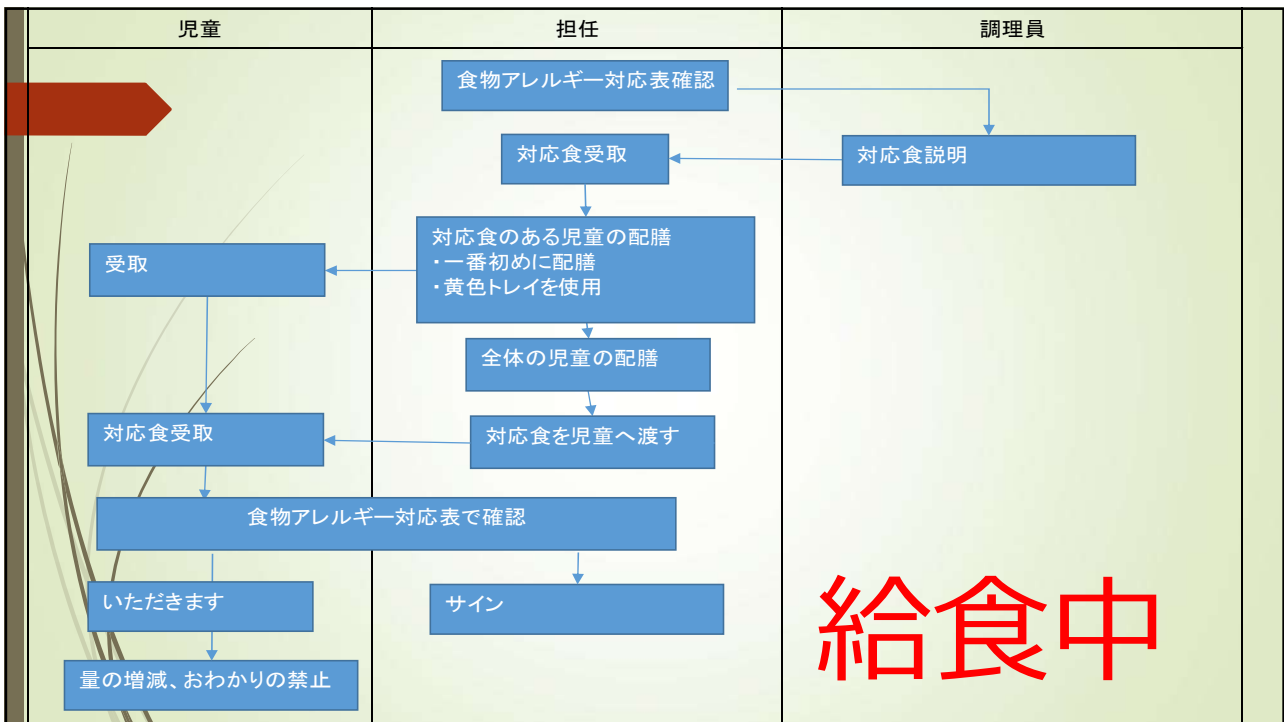


## ➤ 教室での対応

誤食防止のための管理

- ・ 当日朝
- ・ 給食中






## 教室での対応において対象となる児童

- ・アレルギーのため飲用牛乳を提供しない児童  
(乳糖不耐症の児童は除く)
- ・当日に除去食、代替食、提供しないもの(パンを含む)  
の対応がある児童
- ・当日弁当を持参する児童(完全弁当の児童は除く)

黄色トレイを使用し、対応手順に沿う。



## 調理室の対応

- ・ 原材料のチェック
- ・ 黄色トレイの準備、確認
- ・ アレルギー調理担当者の明確化  
（専用帽子、エプロンの着用）
- ・ 対応カードの準備、確認
- ・ 調理後のチェック
- ・ 配食後のチェック
- ・ 配膳室でのチェック
- ・ 配膳室で担任への説明

学校生活管理指導表【食物アレルギー疾患用】 ※医師により記入

- 食物アレルギー (あり なし)
- アナフィラキシー (あり なし)

【病型・治療】

A 食物アレルギー病型

(食物アレルギーありの場合のみ記載)

- 1. 即時型
- 2. 口腔アレルギー症候群
- 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

B アナフィラキシー病型

(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)

- 1. 食物〔原因〕
- 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
- 3. 運動誘発アナフィラキシー
- 4. 昆虫
- 5. 医薬品
- 6. その他〔 〕

|        |        |   |   |   |
|--------|--------|---|---|---|
| 記載日    | 平成     | 年 | 月 | 日 |
| 医師名    | 印      |   |   |   |
| 医療機関名: |        |   |   |   |
| 緊急時連絡先 | ★医療機関名 |   |   |   |
|        | ★電話番号  |   |   |   |

C 原因食物・診断根拠 (該当する食品番号に○ 該当する診断根拠すべてに○及び記載)

| 診断根拠<br>原因食品(食品名) | ①明らかな症状の既往 | ②食物負荷試験陽性 | ③IgE抗体等検査結果陽性 | ④症状出現の可能性有 |
|-------------------|------------|-----------|---------------|------------|
| 1 鶏卵              |            |           |               |            |
| 2 牛乳/乳製品( )       |            |           |               |            |
| 3 小麦              |            |           |               |            |
| 4 そば              |            |           |               |            |
| 5 ピーナッツ           |            |           |               |            |
| 6 木の实( )          |            |           |               |            |
| 7 甲殻類(エビ・カニ)      |            |           |               |            |
| 8 果物類( )          |            |           |               |            |
| 9 魚類( )           |            |           |               |            |
| 10 肉類( )          |            |           |               |            |
| 11 ごま( )          |            |           |               |            |
| 12 その他( )         |            |           |               |            |
| 13 その他( )         |            |           |               |            |
| 14 その他( )         |            |           |               |            |
| 15 その他( )         |            |           |               |            |

【学校生活上の留意点】

A 給食

- 1. 管理不要
- 2. 保護者と相談し決定  
〈留意事項〉  
※詳しくお願いします。

B 食物・食材を扱う授業・活動

- 1. 配慮不要
- 2. 保護者と相談し決定

C 運動(体育・部活動等)

- 1. 管理不要
- 2. 保護者と相談し決定

D 宿泊を伴う校外活動

- 1. 配慮不要
- 2. 食事やイベントの際に配慮が必要

E その他の配慮・管理事項 (自由記載)

D 緊急時に備えた処方薬

- 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)
- 2. アドレナリン自己注射(エピペン)
- 3. その他〔 〕

E アレルギー症状について

|          |   |   |           |   |   |
|----------|---|---|-----------|---|---|
| 気管支ぜん息   | 有 | 無 | アレルギー性結膜炎 | 有 | 無 |
| アトピー性皮膚炎 | 有 | 無 | アレルギー性鼻炎  | 有 | 無 |